

平成 24 年 5 月 30 日  
官民競争入札等監理委員会

第 91 回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数以上の委員より異存はない旨回答を得たため、本委員会として異存のないことを決定した（なお、自治大学校施設の管理・運営業務については、合わせて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす）。

○実施要項（案）について

- ・ サービス産業動向調査（資料 1－1 及び 1－2）

○事業評価（案）について

- ・ 自治大学校施設の管理・運営業務（資料 2－1 及び 2－2）
- ・ 消費動向調査（資料 3－1 及び 3－2）